

令和2年度 第11回柿崎区地域協議会次第

日時：令和3年2月16日（火）午後6時～
場所：柿崎地区公民館3階 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

- (1) 柿崎マリンホテルハマナスの宿泊・日帰り入浴の臨時休止について・・・資料1
- (2) まちづくりフォーラムについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
- (3) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・資料3-1 資料3-2

5 その他

- (1) 第4回柿崎空き家活かそうプロジェクト
同日、地域協議会終了後に開催（公民館2階第二会議室）
- (2) まちづくりフォーラム
日 時：令和3年2月23日（火・祝）午後1時30分～
会 場：柿崎地区公民館3階 集会室
- (3) 第12回柿崎区地域協議会
日 時：令和3年3月16日（火）午後6時～
会 場：柿崎地区公民館3階 集会室

6 閉 会

柿崎マリンホテルハマナス宿泊・日帰り入浴の臨時休止について

風呂排水設備の改修を行うため、宿泊・日帰り入浴の営業を下記のとおり臨時休止しています。

1 休止期間

- ・ 宿 泊 : 2月 8日 (月) ~ 28日 (日)
- ・ 日帰り入浴 : 2月 13日 (土) ~ 28日 (日)

※レストランは1月7日(木)~2月28日(日)の間、昼(午前11時30分~午後2時)のみ営業しています。

2 その他

- ・ 3月1日(月)以降は、通常営業とする予定です。

まちづくりフォーラムについて

1. 開催日時と会場

令和3年2月23日（火・祝）13：30～15：05

柿崎地区公民館3階 集会室

時間	内容	担当
～12：45	会場設営（実行委員の集合：12時） ・案内図等の設置 ・席、マイク等の設置 ※プロジェクター等は事務局で準備	実行委員全員
13：00～	受付開始 （実行委員以外の委員の集合：13時）	中村委員、箕輪（明）委員、事務局
13：30～13：40 （10分）	開会、会長あいさつ 委員会立上げまでの経緯説明	司会進行：吉村委員 あいさつ、説明：吉井会長
13：40～13：55 （15分）	地域の交通を考える会の活動報告 （説明10分＋質疑5分）	武田委員長
13：55～14：10 （15分）	柿崎空き家活かそうプロジェクトの活動報告（説明10分＋質疑5分）	蓑輪（和）委員長
14：10～14：25 （15分）	地域活動支援事業の成果発表① （説明10分＋質疑5分）	柿崎中学校創立50周年記念事業実行委員会
14：25～14：40 （15分）	地域活動支援事業の成果発表② （説明10分＋質疑5分）	柿崎商工会青年部
14：40～14：55 （15分）	地域活動支援事業の成果発表③ （説明10分＋質疑5分）	柿崎ソフトテニスクラブ
14：55～15：05 （10分）	令和3年度地域活動支援事業の説明	事務局
15：05	閉会	白井副会長

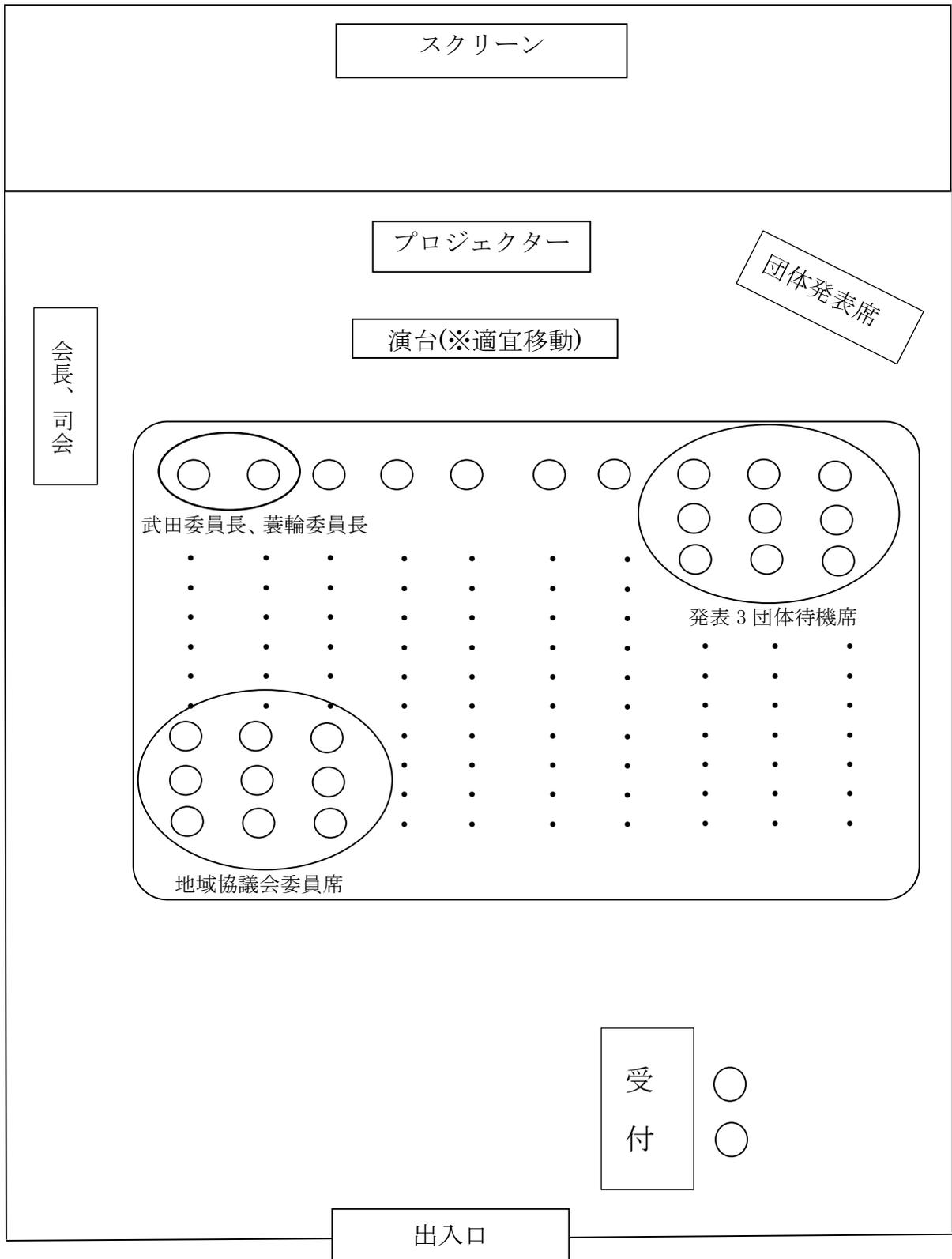
2. 配布資料

事務局で作成中。

内容は、地域協議会の活動に関する資料、令和2年度地域活動支援事業の活動報告資料、令和3年度地域活動支援事業の募集資料の予定。

※裏面あり

3. 会場の配置



地域の交通を考える会 視察研修記録

日時	令和3年1月28日(木) 13:00~15:00	出席者	武田委員長、吉井会長、岩野委員、蓑輪委員、吉村委員、中村和彦氏、田川喜友氏、事務局春日
場所	魚沼市入広瀬会館		
記録者	事務局春日	欠席者	
標 題	入広瀬地域で運行しているコミュニティバスについて		
<p>入広瀬コミュニティ協議会の柁沢会長、魚沼市北部事務所の小西係長から説明を受けた。</p> <p>1. 開会あいさつ</p> <p>入広瀬コミュニティ協議会会長 柿崎区地域協議会会長</p> <p>2. 入広瀬コミュニティバスについて</p> <p>(1) コミュニティバスの概要</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・時刻表に基づき3路線で運行。予約の必要なし。 ・月、水、金曜の週3日運行。火曜は午前のみ運行。(診療所の開催のため) ・年度会費：1世帯2,000円。 ・運賃はなし。 ・車両は10人乗り「ハイエース」と7人乗り「ヴォクシー」を利用。 </div> <p>(2) バスの運行開始までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は市が乗合タクシーを実施。(自由乗降型。予約制。1回200円。) →年々利用者が減少。アンケート調査の結果、デメリットの声が多く出た。 (地域の声：予約が面倒、耳が遠いので電話が大変、往復で400円もかかる等) ・平成28年10、11月に、市がコミュニティバスの実証実験を実施。 →2か月のバス利用者数は、乗合タクシーの平均利用者数の1.8倍だった。 利用者から「予約なしで利用できる」、「ずっと運行してほしい」等の声あり。 ・平成29年5月、入広瀬コミュニティ協議会でバス運行を行うことが決定。 ・平成29年8月、各集落でバス運行の説明会を開催。 ・平成29年10月、コミュニティバスの運行を開始。 <p>(3) コミュニティバスの運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員7名、事務員1名。車両2台は市から無償貸与。 ・大部分は市の補助金で運営。(人件費、車両経費、事務費等の補助あり) ・補助を超える経費は自主財源で賄う。(年度会費や賛助会費) ・世帯会員の加入率：46% (501世帯中229世帯が加入) ・バスを利用している人数は約50人(おおよその人数)であり、加入世帯の約20%にとどまる。大半の加入者は、バス利用者への補助や将来運転ができなくなったための移動確保のために加入している。 ・加入費(一世帯2,000円)は、利用しない方が出せる金額を設定した。 ・バス運行のために地域出身者からも援助してもらっている。大口の寄付もあった。 			

(4) 利用者数と利用の用途

- ・利用者数は年々増加している。

(1 日平均利用者数 : H29 は 19.8 人、H30 は 21.3 人、R1 は 23.7 人)

→乗合タクシーと比較すると約 3.2 倍の増。(年間利用者数)

乗合タクシー (H27) : 1,516 人

コミュニティバス (H31) : 4,879 人

- ・行き先は地域内の温泉が第 1 位、農協 (スーパー) が第 2 位。

(5) 今後の課題

- ・運転員の確保。
- ・自主財源の確保。

3. 意見交換

3 グループに分かれて意見交換を実施。主な内容は下記のとおり。

- ・運転手の確保について (現在、運転手の年齢は 64 歳～70 歳で高齢。運転手を依頼しても家族の反対により断られることが多い。)
- ・自主財源の確保について (大きな課題。会員を増やすと共に、視察の受入れも積極的に行い、受入れ負担金を自主財源にしたい。)
- ・会員の加入率について (今後、会員の加入率を 46%から 60%へ上げたい。)
- ・賛助会員の確保について (地域内外を問わず会員になってもらっている。賛助企業、賛助会員を増やしたい。令和 2 年度は積極的に勧誘を行った結果、賛助企業が増えた。)
- ・バス停について (「〇〇宅前」が多い。運転手は地域住民の顔が分かるため、バス停付近にいる人に「乗るかね」と声をかける。地域の交流にもつながる。)

地域の交通を考える会 視察研修記録

日 時	令和3年2月5日（金） 10:00～11:45	出席者	武田委員長、吉井会長、貝谷委員、片桐（宏）委員、小山委員、田川喜友氏、事務局春日
場 所	妙高市長沢会館		
記録者	事務局春日	欠席者	
標 題	長沢地域で運行しているコミュニティバスについて		
<p>NPO 法人いきいき・長沢の樗沢理事長、大野副理事長から説明を受けた。</p> <p>1. NPO 法人いきいき・長沢の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妙高市長沢地域でバスの赤字路線があった。市からの相談があり、地域でコミュニティバスを運行しようということになった。1年半をかけて、受け皿となる NPO 法人を設立。 ・平成 17 年 7 月 NPO 法人いきいき・長沢設立。 ・平成 18 年 9 月 長沢コミュニティバスの運行開始。 ・いきいき・長沢の活動については、コミュニティバスの運行だけではなく、特産品開発、簡易郵便局の受託業務や高齢者支援ホームの指定管理業務委託など、様々な業務を行う。 <p>2. 長沢地域について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数：71 世帯。（昭和 20 年頃は 200 世帯。約 3 分の 1 に減少。） ・人口：200 人程度。 ・子ども：小学生 3 人、中高生 数人。 <p>3. 長沢コミュニティバスの運行について</p> <p>(1) コミュニティバスの概要</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・時刻表に基づき運行。予約の必要なし。 ・月曜から金曜の週 5 日運行。（土日、祝日、年末年始は運休） ・バス停は、旧市営バスの停留所を活用。 ・年会費：1 世帯 2,000 円。 ・運賃：距離により 100 円～300 円。中学生以下は無料。 ※75 歳以上は市から支給されるバス券（200 円券を約 1 万円分）が利用可能。 ・車両は 10 人乗り「ハイエース」を利用。（1 台のみ） </div> <p>(2) コミュニティバスの運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員 3 名。1 日の運行を 1 人で担当する。 運転員の年齢は 60 歳代。70 歳でやめてもらう計画。 →運転員は、指定の自動車学校で有償運送等運転者講習を受講。 ・事務局を（株）樗沢組に設置し、必要により樗沢組の職員が問合せに対応する。 ・補助金は「妙高市コミュニティバス運行費補助金交付要綱」に基づき交付される。 人件費、車両経費（リース代、車検代）、運行経費等が補助される。 			

- ・現在の会員数：65名。（各世帯の代表者）
世帯会員の加入率：91%
- ・賛助会員は5人。年会費1,000円でバスの利用が可能。

(3) 利用者数と利用の用途

- ・平成17年は約6,000人の利用があったが、徐々に減少。（少子高齢化が原因と想定。）
令和元年度末はコロナ禍により利用者が大幅に減少した。

年度	利用者総計	1日平均利用者
H29年度	3,083人	13人
H30年度	2,910人	12人
R元年度	2,183人	9人

- ・利用目的は通院が多い。（行き先：けいなん病院）
- ・長沢地域は近くにスーパーがない。長野県飯山市か、旧新井市まで出向く必要がある。買い物のためのバス利用もあったが、数年前からセブンイレブン、無印良品、長野県のスーパーが定期的に移動販売に来るようになり便利になった。

4. 今後の課題

- ・利用者の増。地域住民だけでなく、観光面で参入できないか検討中。

地域の交通を考える会 視察研修記録

日 時	令和3年2月5日（金） 14:00～15:45	出席者	武田委員長、吉井会長、貝谷委員、片桐（宏）委員、小山委員、田川喜友氏、事務局春日
場 所	三和区コミュニティプラザ		
記録者	事務局春日	欠席者	

標 題 上越市三和区で運行している「みんなの足」について

NPO 法人三和区振興会の田内事務局長から説明を受けた。

1. 当初予定していたデマンド乗合タクシー方式の基本案が白紙撤回

- ・平成24年10月 三和区地域内交通検討会（地域協議会、地域交通懇話会、町内会長協議会、市新幹線交通政策課で組織）が発足され、三和区の地域内交通について検討・協議を開始。
→デマンド乗合タクシー方式を基本案として決定。
- ・平成26年2月 市から白紙撤回が提案。
（地域の聞き取り調査の結果、利用希望者が0であることが理由。）

2. 無償運送「みんなの足」の運行へ

- ・市からの白紙撤回を受け、三和区振興会が地域内交通を行うことを検討し、新潟運輸支局監査部門と協議。許可や登録を要しない無償運送としての運行を決定。
- ・平成26年7月～平成27年3月 無償運送「みんなの足」として実証実験。
- ・平成27年4月 無償運送「みんなの足」サービス開始。

【概要】

- ・1日5便の予約制。（予約のない便は運行しない。）
- ・振興会会員（年会費1,600円）であれば1回100円で利用可能。
- ・三和区内をドア to ドアで運行。
- ・予約受付、運行は振興会。
- ・車両は7人乗り「エスティマ」。

・車両について

当初はリース対応（月15,000円程度）としていたが、老朽化のため、平成27年5月に振興会が自己負担で車両を購入（240万円程度）。

・利用者数と利用の用途

年度	利用者総計	1日平均利用者	1運行あたりの乗車数
H29年度	1,265人	5.4人	2.2人
H30年度	1,429人	6.1人	2.4人
令和元年度	1,415人	6.2人	2.5人

※利用者の年齢層：80歳代が8割以上。

※利用目的：病院への通院が9割以上。

3. 有償運送への転換

- ・令和元年4月に、市交通政策課から三和区内の路線バスの廃止と、廃止後の「みんなの足」の活用について打診あり。また、無償運送から交通空白地有償運送に転換することで、市の補助金制度により運行経費を9割補助するとの説明あり。
→振興会として、交通空白地有償運送に転換することを決定。
- ・交通空白地有償運送の事象主体となるために必要なこと
 - ① 県からの認可（3年ごとの認可制）
 - ② 運転手は、市町村運営有償運送運転者講習の修了、または第2種免許が必要
→現在、運転手は2名。
- ・令和2年10月 有償運送「みんなの足」運行開始。

【概要】

- ・1日16便の予約制。便ごとにおおよその行先を指定。
- ・月曜から金曜の運行。（前日17時までに予約が必要。予約便のみ運行）
- ・対象は振興会会員、牧区北坪山住民、バスの幹線を利用して区内を訪れる人。
- ・三和区内の目的地へドア to ドアで運行。
- ・予約受付、運行は振興会。
- ・1回の利用料金は下記のとおり。（原則回数券での支払いに変更）
一般：100円、高校生：50円、区外一般：200円、区外高校生100円
- ・車両は7人乗り「エスティマ」。

- ・「みんなの足」に係る振興会としての自己負担額（令和2年度（10/1～3/31））
→市からの補助金により、自己負担は2万円程度の予定。

4. 今後の課題

- ・「みんなの足」の周知と利用者の拡大。
→チラシを回覧で周知しても、高齢者の目に届かない。
区内の病院や薬局にポスターやチラシを設置し周知に協力してもらっている。
また、地域活動支援事業の補助金を活用し、利用ガイドを作成。
- ・乗車数に対応した車両の変更
→1回の乗車数が2.5人程度と少ないため、4～5人乗りの車両に変更したい。

柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日 時	令和3年1月26日(火) 18:30~20:15	出席者	白井副会長、蓑輪委員長、片桐充委員、 小出委員、中村委員、箕輪委員、春日主任
場 所	市民活動室		
記録者	小出委員	欠席者	薄波副委員長
標 題	第3回 柿崎空き家活かそうプロジェクト		
<p>○本日のテーマ「建築住宅課からの情報に基づく意見交換」</p> <p>1 事務局より、前回の懸案であった柿崎区の空き家情報について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報については、個人情報保護の観点から公表はできないとのこと（建築住宅課）。 ・上越市内の空き家の活用事例 ・市外の空き家の活用事例 <p>2 資料に基づき意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三ツ屋浜地域で、民間会社が空き家を買取り、グループホームとして活用する計画が進んでいる事例の報告。柿崎地区内で、すでにグループホームとして活用されている事例があることが提供された。 ・黒川地区で、地域おこし協力隊の応募者や終了者への居住地提供の事例が報告された。 ・空き家の活用として、福祉施設や農業研修者、就農者への提供の可能性が話し合われた。 ・情報発信の場としては、まずは上越市の「空き家バンク」である。見やすく、利用しやすいように柿崎地区版を充実させることが提案された。 ・市からの情報提供は難しいということなので、町内会長協議会、商工会等の関連団体の協力が必要である。先日の豪雪・雪下ろしで空き家の管理が大きな問題となったこともあり、各方面でも対策が求められている。まずは、情報の収集と共有が必要である。 <p>3 次回の日時とテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回は2月16日（火）、地域協議会終了後に開催する。（公民館2階第二会議室） ・事例の見学等を視野に、柿崎らしい活用のイメージについてももう少し議論を行うこととした。 			